

総務常任委員会視察報告書

視察年月日 平成24年10月15日（月）～17日（水）

視察地 和歌山県 白浜町 世界遺産登録について
和歌山県 海南市 防災体制について
大阪府 藤井寺市 藤井寺改革・創造チームについて

世界遺産登録について（白浜町）

（視察地選定理由）

本年8月23日に「富岡製糸場と絹産業遺産群」が世界遺産登録に向けて、政府の推薦が決定された。本市には、その遺産を構成する一つである高山社跡があり、群馬県と協力し、整備を進めている。白浜町には、世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一つを構成する、大辺路ルートがあり、世界遺産登録に向けての環境に、藤岡市と類似点がある。そこで、白浜町では、世界遺産登録に向けてどのような事業を実施してきたのかを学びたく、選定した。

（事業概要）

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」、いわゆる「熊野古道」とは、熊野三山へ通ずる、紀伊路・小辺路・中辺路・大辺路・伊勢路の五つの参詣道の事を指し、一般的には、山間部を通る中辺路街道が有名である。

白浜町には、この中辺路軌道から分岐し、海岸に沿って進む、大辺路街道を構成する、富田坂と仏坂がある。この二つの資産は、世界遺産登録の2年前の平成14年12月19日に国史跡として指定され、世界遺産登録が進められる中、最後に登録要請があった。大辺路街道は、中辺路街道等と比べ、ルートの確証が困難であり、史料の発見も遅かったこともその理由である。そのため、時間的制約を受けながらの史跡指定であり、地権者が不明等の理由から、一部指定を断念した区間もあった。その区間は、その後の地籍調査により地権者の確認が進み、平成24年に追加指定された。



世界遺産登録前は、生活道としての側面から、公道を整備したことにより、信仰対象としてのイメージが薄れ、あまり歩かれなかったが、登録後は、古道を訪れる人も少しずつ増えている。しかし、熊野古道としての認知度は中辺路街道に比べ低く、リピーターは多いが、登録当初の盛り上がりはなくなっているようである。

その理由として、白浜町は、年間約300万人の観光客が訪れるが、従来より、観光のテーマは白良浜海水浴場とアドベンチャーワールドのジャイアントパンダがメイン

であり、大辺路街道に対してのPR不足もあったからである。

今後の課題としては、和歌山県の地域の特徴である、台風や豪雨により街道が破壊、浸食されている区間、またその恐れがある区間の保全工事が必要とされている。しかし、文化資産であるため、一般的な補修は困難であり、文化庁等と協議が必要とされている。観光面としては、パンフレットや案内看板などのPR活動、情報発信とともに、従来の観光ソフトと連携した新たな観光ルートを考えていくことが課題となっている。

いずれの観光地でも懸念される、観光客のゴミ問題については、地元団体の協力等により減少している。

(感想)

観光客にとっては、「熊野古道といえば、中辺路と熊野大社」のイメージが強く、地元自治体としてもそうしたことを感じているようである。

「富岡製糸場と絹産業資産群」も同様な資産であり、観光客の目をどのようにして、「高山社跡」に向けるのか、今後課題になるであろうと感じた。また、本来、遺産を残していくということと、観光整備は、相反する点もあり、十分な協議が必要とされるであろう。



海南市の防災体制について（海南市）

（視察地選定理由）

東日本大震災以来、今まで以上に、安心安全な市民生活が求められており、防災に関して市民の関心も高まっている中、行政の対応も注目されている。また、災害発生後の、被災者の安否確認も重要な課題である。

海南市では、災害発生後の被災地・避難所情報を提供できるシステムを導入している。そのため、海南市の防災体制はどのように整備されているのか視察したく、選定した。

（事業概要）

海南市では、東日本大震災を受けて、それまでの防災対策全般の見直しを実施した。想定される被害についても見直しを行い、その結果、南海トラフ地震が発生した際には津波による被害は和歌山県下最大であると想定している。

災害発生時の取り組みとしては、住民への情報発信として、同報系・移動系の防災行政無線を配備している。同報系行政無線は、サイレンの吹鳴方法を県下で統一するなど改善を図っている。また、停電対策として24時間のバッテリーを整備している。しかし、現在無線の難聴対策が課題となっており、防災ラジオの導入を検討している。移動系防災無線は、平成20年に消防本部を統制局として導入し、155局の移動局を配備している。導入経費は、約2億3,200万円であった。また、補助的な対応として、平成24年6月に電話案内サービスを開始し、3局を開設している。

市民が自ら情報を得られる手段として、インターネット上に、防災・災害情報システムを導入し、防災カメラの映像、避難所避難者情報を得られるよう対応している。このシステムは、総務省のIT通信事業の際に導入した。

避難者への対策として、海南市では、各避難所に発電機と投光器を配備している。

また、被災者支援システムを西宮市の提供を受けて導入し、罹災証明の発行、避難所・仮設住宅の管理ができるようになっている。



しかしながら、両システムとも、実際に災害が発生した際には、どれだけの職員が対応に当たれるかが不明なため、課題が残る。

平時の取り組みとしては、現在74%の自主防災組織率を100%にするため、自治会に組織結成の呼びかけや、結成済みの自主防災組織が行う研修会や防災訓練などに対し財政的支援を行っている。

防災教育においては、東日本大震災のいわゆる「釜石の奇跡」を見るように、日頃の防災教育が重要との観点から、幼・保育園や学校での防災教育及び津波避難訓練を実施している。また、教育委員会が作成した「防災教育の手引き」も活用し、防災教育を行っている。

また、海南市独自の事業ではないが、特色ある対策として、国土交通省津波対策事業として、直立浮上式防波堤の整備がされている。

(感想)

東日本大震災の発生以降、全国自治体の多くが防災体制の見直しを検討、実施している。このことは、藤岡市においても同様である。

市民の安全確保と、被害を最小限にとどめることを最大の目的として、防災体制の強化を図っているが、実際に災害が起こった時には、計画通り迅速に実施できるのか不安が残る。その為に、職員だけでなく、市民全体に防災意識の向上と、計画の周知を徹底することが必要であると改めて感じた。平時より、職員だけでなく、行政区単位などの防災訓練、啓発活動をさらに推進していくことが重要であると感じた。



(海南市の担当者より説明を受ける)

藤井寺改革・創造チームについて（藤井寺市）

（視察地選定理由）

藤井寺市では、市長に直接、政策を提言する機会を設け、市政に対する斬新で柔軟な発想の提案を求めるため、中堅・若手職員を中心とした、「藤井寺改革・創造チーム」を設置している。そうした発想をもとに、市民ニーズに合った市政運営に寄与するとともに、職員の市政に対する参加意識の向上を図っている。

藤岡市においても、職員教育、市政運営の当事者意識を更に高める必要性を感じ、参考にすべく選定した。

（事業概要）

「藤井寺改革・創造チーム（通称：チーム藤井寺）」は、市長の提案により、中堅・若手職員を中心とし、平成20年6月に設置された。構成メンバーは、職員提案その他、市政に対してアイデアを出してきた職員や、メンバー公募に応募してきた職員などの中から市長が自ら選定している。この事業を通じ、市政を改革し、新たな創造への原動力となる職員を育成することを目的としている。

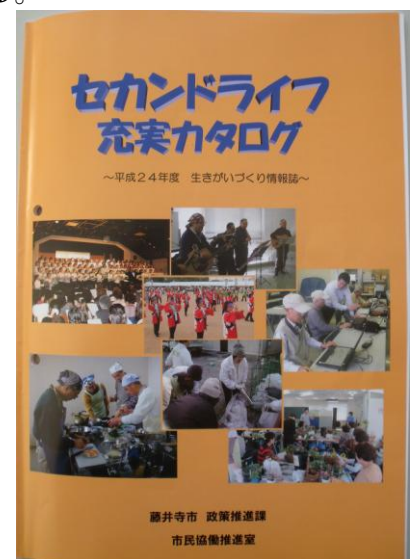
各施策の企画案や執行方法等について調査、及び検討を行うことが、主たる業務であり、その結果を、市長に直接提案することにより、市政改革の一翼を担う役割を持つ機関である。

設置初年度の平成20年度は、15名の職員で構成され、「教育・福祉」、「財政健全化」、「まちづくり」の3テーマについて調査、検討し、まちづくり活性化、教育福祉、歳入歳出、市民参加と開かれた市政、人材育成・職員の資質向上の5項目の提案書を報告した。平成21年度は、10名で構成し、「中高年の生きがいくくり」、「子育て支援」、「若者支援」の3件について研究し提案書を報告した。平成22年度は6名で構成され、高齢者対策について1件、平成23年度は、10名で構成され、「教育改革」と「窓口業務」について、2件の提案書が報告されている。

提案の中で、中高年向け情報誌（セカンドライフ充実カタログ）の発行、自動販売機の見直しによる設置事業者の公募、広告収入の確保、フロアマネージャーの設置による来庁者への業務案内などが実現した。

今後の課題としては、職員の資質向上という面においては、一定の成果をあげているが、提案の実現に向けて検討段階になると担当課の反発にあうことが多く、提案が実現することは少ない。

職員提案制度を改善し活発に提案が行われたとしても、事業課任せでは何一つ実現しないのでは意味がなく、行政改革は進まない。藤井寺改革・創造チームでは、今後企画、立案から事業の実施までを行う専属のプロジェクトチームを立ち上げ事業課と協力して改革案を実施し、事業を軌道に乗せたところで本来の事業課に継続する事が望ましいのではないかと感じた。



事業実現した「セカンドライフ 充実カタログ」

(感想)

藤岡市においても行政改革は唱えられているが、縦割り行政の古い体質は変わっていないように思われる。できない理由を探し、行政改革の進みが遅いように強く感じる。少子高齢化時代を向かえ、時代は変化しているので、行政改革も更にスピードを上げて取り組まなければならない。私たちが藤岡市政を運営しているのだという職員の参画意識や当事者意識をより一層醸成するには、同様な組織も職員教育の一環として必要な事だと考える。



(藤井寺市の担当者より説明を受ける)

以上の通り、報告致します。

平成25年 1月28日

総務常任委員会

委員長 松村 晋之

副委員長 神田 和生

委員 青木 貴俊

齊藤千枝子

反町 清

針谷 賢一

久保 信夫

吉田 達哉